

## 平成30年度 公益財団法人印旛沼環境基金事業計画

### 1 設立趣旨

この法人は、印旛沼の水質浄化を推進し、もって印旛沼流域の環境保全に資することを目的とする。

### 2 沿革

昭和59年11月20日、佐倉市宮小路町12番地に財団法人印旛沼環境基金として、旧民法第34条の規定に基づいて、千葉県知事の設定許可を受けて発足、平成26年4月1日に公益財団法人印旛沼環境基金に移行。

### 3 事業活動の基本方針

印旛沼の水質浄化および流域の環境保全を推進するため、印旛沼流域住民の力を結集し、環境保全活動等の活性化と啓発を図る。

### 4 重点目標

印旛沼および流域内河川等で関係機関によって実施された各種環境調査の結果をとりまとめ、精査するとともに、補足的な調査を行い、その成果を印旛沼の環境保全活動に資する。

また、印旛沼の環境保全に関する印旛沼流域住民の意識高揚のための啓発活動とともに市民による広範な活動を支援する。

### 5 事業内容

#### (1) 印旛沼および流域における調査研究（定款第4条第1項第1号関係）

##### ① 水質および動植物の調査（新規）

市町が行っている水質および動植物調査に於いて、今後、特に重要と思われる内容の調査を基金が市町並びに市民団体等の協力を得て行う。

平成30年度は、現場に出向き市町の調査内容の実態を把握し、次年度からの本格的調査に資する。

##### ② 水質調査結果および各種環境情報等の収集と取りまとめ（継続）

印旛沼および流域の河川・排水路等で千葉県および流域市町が実施した水質等に関する調査結果および印旛沼等の環境保全に関わる各種情報（例えば、流域市町が対処・処理した環境に関する問題・苦情等、助成した事業や水環境関連行事、啓発活動など）について取りまとめる。それらの結果は、基金が隔年発行する「いんば沼白書」等に掲載し、流域内外の関係者や流域住民に周知する。

##### ③ 外来生物等に関する調査研究（継続）

環境保全に対する流域住民への効果的な啓発活動や関係機関への情報提供等に資するため、印旛沼に繁茂するオニビシや特定外来生物のオオフサモおよびナガエツルノゲイトウの分布調査等を行う。なお、調査にあたっては、必要に応じて印旛沼および流域で調査・研究に携わっている専門家や、市民団体等の協力を得て行う。

#### (2) 講習・学習会および観察会（定款第4条第1項第2号関係）

##### ① 講習・学習会等への講師派遣（継続）

流域内・外の市町、学校（法人）および市民団体等が主催（共催）する印旛沼に関する学習会、講演会および講習会等の講師の依頼を受け派遣する。

- ② 観光船による印旛沼観察会（継続：印旛沼水質保全協議会と共催）  
 印旛沼流域内の住民を対象に観光船で沼および周辺の自然を観察する。
- ・対 象：印旛沼流域内の住民
  - ・募集人数：120名程度
  - ・開 催：平成30年7月26日(木)〔予備日：7月27日(金)〕
  - ・講 師：(公財)印旛沼環境基金研究員、他
- ③ 親子で学ぼう印旛沼（継続）
- ア) 佐倉市と共催  
 佐倉市在住の親子を対象として、印旛沼について理解を深めるため、観光船で沼および周辺の自然を観察するとともに、簡易な水質検査の解説と実習を行う。
- ・対 象：佐倉市在住の小・中学生と保護者
  - ・募集人数：60名程度
  - ・開 催：平成30年5月19日(土)
  - ・講 師：(公財)印旛沼環境基金研究員
- イ) 酒々井町と共催  
 酒々井町在住の親子を対象として、印旛沼について理解を深めるため、観光船で沼および周辺の自然を観察する。
- ・対 象：酒々井町在住の小学生と保護者
  - ・募集人数：40名程度
  - ・開 催：平成30年8月上旬
  - ・講 師：(公財)印旛沼環境基金研究員
- ウ) 印西市と共催  
 印西市在住の親子を対象として、印旛沼について理解を深めるため、観光船で沼および周辺の自然を観察するとともに、簡易な水質検査の解説と実習を行う。
- ・対 象：印西市在住の小学生と保護者
  - ・募集人員：40名程度
  - ・開 催：平成30年8月下旬
  - ・講 師：(公財)印旛沼環境基金研究員
- エ) 八千代市と共催(新規)  
 八千代市在住の親子を対象として、印旛沼について理解を深めるため、観光船で沼および周辺の自然を観察するとともに、簡易な水質検査の解説と実習を行う。
- ・対 象：八千代市在住の小学生と保護者
  - ・募集人数：40名程度
  - ・開 催：平成30年8月18日(土)
  - ・講 師：(公財)印旛沼環境基金研究員
- ④ 印旛沼環境基金公開講座（共催：佐倉市）
- ・対 象：一般市民（一講座当たり募集定員：100名）
  - ・場 所：ミレニアムセンター佐倉 ホール
- 《開 催》
- ・第1回：平成30年8月4日(土)13:30～15:30  
 テーマ： かつてのいんば沼を語る  
 －農業と洪水－  
 講 師： 飯 塚 昭 一（印西市安食ト杭在住）  
 大 沼 政 行（印西市安食ト杭在住）  
 他1名

- ・第2回：平成30年9月1日(土)13:30～15:30  
 テーマ：かつてのいんば沼を語る  
 ー沼の姿と漁ー  
 講師：石井正美(佐倉市臼井田在住)  
 出山輝夫(印西市笠神在住)  
 他1名
- ・第3回：平成30年10月6日(土)13:30～15:30  
 テーマ：かつてのいんば沼を語る  
 ー生活と風習ー  
 講師：出山耕子(印西市酒直ト杭在住)  
 他1名

(3) 啓発・宣伝(定款第4条第1項第2号関係)

① ホームページの公開(継続)

インターネットを利用して、当環境基金の事業等についての紹介と同時に、印旛沼および流域の環境保全等を一般市民に対して啓発するとともに、他団体との情報交換を行う。

② 「水辺の風景画コンクール」の開催(継続)

印旛沼流域の小・中学校の児童および生徒が流域内外の湖沼や河川等でみた、また触れたなどの体験を描いた水辺の風景画を募集し、審査に通った作品を佐倉市立美術館で展示(展示期間：平成30年10月24日～28日)、また優秀な作品については表彰し、さらには流域の市町を巡回して一般市民の方々に鑑賞してもらう。

《表彰式》

- ・日時：平成30年10月28日(日)14:30～15:30
- ・場所：佐倉市立美術館4階ホール

③ 「印旛沼連携プログラム」サポート企業の登録等(継続)

千葉県の「印旛沼連携プログラム」にサポート参加希望の企業の登録等に関する事務を行う。

④ 刊行物等の編集・発行(継続)

》》 雑誌「いんば沼」(第39号)

- ・発行部数：4,000部(委託印刷：毎年)
- ・発行予定：平成30年5月頃
- ・配布先：流域市町、県、その他関係機関、一般市民

》》 「平成29・30年版いんば沼白書」

- ・発行部数：400部(委託印刷)
- ・発行予定：平成30年11月頃
- ・配布先：流域市町、県、その他関係機関、一般市民

》》 小冊子「いんば沼のはなし」

- ・発行部数：4,000部(委託印刷)
- ・発行予定：平成30年11月頃
- ・配布先：県および市町などが主催するイベントなどで無料配布する。
- ・備考：「平成29・30年版いんば沼白書」より抜き刷り

》》 小学生向け印旛沼環境学習用教材  
 学習目的に応じ、編集する。

- ・発行予定：随時
- ・配布先：講習・学習会および観察会の参加者、環境関連行事参加

⑤ 刊行物等の頒布(継続)

環境基金編集・発行の刊行物等を県や市町およびその他の関連機関が開催する環境関連行事等において無料配布（雑誌「いんば沼」、「いんば沼のはなし」など）、または有料で頒布（隔年版「いんば沼白書」、「自然と文化」など）する。

(4) 環境保全団体等への助成（定款第4条第1項第3号関係）

① 助成金の交付（継続）

印旛沼および流域において自然環境に関する調査・研究や、環境保全に関わる啓発等の各種活動を行っている小・中・高等学校、大学および市民団体等を対象に助成金を交付する。

② 助成事業成果報告会の開催（継続）

助成金を交付した団体を一堂に会し、事業成果報告会を開催し、講師から講評していただき、今後の印旛沼における更なる環境保全活動の向上に繋げる。

- ・日 時：平成31年1月25日（金）9:15～
- ・場 所：印旛合同庁舎2階大会議室
- ・講 師：未 定

(5) いんば沼フォーラム（定款第4条第1項第4号関係）

一人でも多くの流域住民に印旛沼について広く知ってもらうため、印旛沼の水質・環境の保全について専門家を招き、設立以来、計15回のフォーラムを開催。第16回目の開催となる今回のフォーラムは当基金研究員による印旛沼の自然についての基調講演、印旛沼地域で活躍されている専門家による印旛沼の歴史・文化についてのパネルディスカッションを行う。

- ・日 時：平成30年11月3日（土）13:00～
- ・場 所：ウィシュトンホテル・ユーカリ
- ・テーマ：いんば沼の自然と、歴史・文化（仮称）
- ・講 師：基調講演・・本 橋 敬之助（（公財）印旛沼環境基金）

パネルディスカッション

（座 長）内 田 儀 久（郷土史研究家）

（パネラー）五十嵐 行 男（元本埜村教育委員長）

鏑 木 行 廣（八千代市文化財審議会委員）

小 倉 博（成田市文化財審議会委員長）